

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社フライトホールディングス
【英訳名】	FLIGHT HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	321,836	898,287	4,517,542
経常損益(は損失) (千円)	223,348	116,017	470,554
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	223,946	117,766	364,594
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	222,775	117,231	365,370
純資産額 (千円)	124,867	595,689	712,920
総資産額 (千円)	1,329,404	1,976,067	2,294,312
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	23.68	12.45	38.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.4	30.1	31.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費や企業の経済活動が制約を受け、極めて厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発及び電子決済ソリューション（「Incredist」、「Incredist Premium」、「Incredist Trinity」及び「ペイメント・マイスター」）の開発及び販売に注力いたしました。

コンサルティング&ソリューション事業の大型の基幹システム開発案件において、新型コロナウイルス感染症対策として、当第1四半期の大半を在宅勤務体制で進めたことにより、一部機能の開発スケジュールが遅延しており、今後の開発工数が増加する可能性があるため、保守的に見て損失見込額として、受注損失引当金繰入額111百万円を売上原価に計上いたしました。

本件は大規模なシステムのため、擬似的なテストデータを生成してのテストが難しく、顧客の実データを基にしてテストデータを生成し、テストを実施する必要がありますが、それらのデータは重要な機密情報のため、自宅からの参照は限定的にせざるを得ず、プログラム開発におけるテスト効率が著しく低下する状況が発生しました。また、旧システムからのデータ移行の準備も、本物のデータが介在するため、在宅勤務体制では作業できることに限界がありました。

これ以上のスケジュール遅延を発生させないため、本社はオフィスを増床してソーシャルディスタンスを確保し、仙台事業所においては座席間パーティション設置等を行い、感染予防対策を講じた上で、プロジェクトメンバーの出勤率を上げ、開発効率を改善しております。

一方、コンサルティング&ソリューション事業のクラウドインテグレーション部は、在宅勤務体制でGoogle社のクラウドソリューション「G Suite」をベースにしたシステム構築を行っておりますが、これまで通りの開発効率を維持して業務を推進しています。

当社グループでは、様々な開発案件に対応するため、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、withコロナ時代における働き方について、柔軟に対応してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高898百万円（前期比179.1%増）、営業損失は117百万円（前年同期は営業損失213百万円）、経常損失は116百万円（前年同期は経常損失223百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は117百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失223百万円）となりました。

(単位：百万円)

	当第1四半期 (連結)	前第1四半期 (連結)	前年同期比	
			増減額	増減率
C & S事業(*)	122	94	27	29.5%
サービス事業	752	191	560	292.2%
ECソリューション事業	23	35	12	33.8%
調整額	-	-	-	-
売上高	898	321	576	179.1%
C & S事業(*)	109	64	44	-
サービス事業	82	59	142	-
ECソリューション事業	6	6	0	-
調整額	83	82	1	-
営業損益	117	213	95	-
経常損益	116	223	107	-
親会社株主に帰属する四半期純損益	117	223	106	-

(*) C & S事業：コンサルティング&ソリューション事業

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンサルティング&ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発及び既存顧客向けのシステム開発・保守等を行いました。

また、上記に記載したとおり、大型の基幹システム開発案件において、受注損失引当金繰入額111百万円を売上原価に計上いたしました。

以上の結果、売上高は122百万円（前年同期比29.5%増）、営業損失は109百万円（前年同期は営業損失64百万円）となりました。

サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発及び販売に注力いたしました。

当期に「Incredist Premium」の大型納品があったことにより、増収増益となっております。

以上の結果、売上高は752百万円（前年同期比292.2%増）、営業利益は82百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。

ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。

引き合い状況は堅調であります。受注した案件が後ろ倒しになった影響により、前期比で減収となっております。

以上の結果、売上高は23百万円（前年同期比33.8%減）、営業損失は6百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ318百万円減少し、1,976百万円となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少（551百万円減）、売掛金の増加（190百万円増）であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ201百万円減少し、1,380百万円となりました。主な増減要因は、前受金の減少（153百万円減）、未払消費税の減少（117百万円減）であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ117百万円減少し、595百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上(117百万円)であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、研究開発費5百万円、その他開発費用7百万円となり、総額12百万円となっております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,456,500	9,456,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,456,500	9,456,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	9,456,500	-	1,205,123	-	1,195,798

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,448,500	94,485	-
単元未満株式	普通株式 7,000	-	-
発行済株式総数	9,456,500	-	-
総株主の議決権	-	94,485	-

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フライトホールディングス	東京都渋谷区恵比寿 4 - 6 - 1	1,000	-	1,000	0.01
計		1,000	-	1,000	0.01

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が4株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,694	1,023,758
売掛金	227,110	418,089
商品	105,894	105,899
仕掛品	36,573	172,642
前渡金	180,229	84,458
その他	37,663	36,185
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	2,162,166	1,840,034
固定資産		
有形固定資産	54,717	50,163
無形固定資産	7,687	14,048
投資その他の資産	69,740	71,820
固定資産合計	132,146	136,032
資産合計	2,294,312	1,976,067
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,365	240,922
短期借入金	11,664	117,660
1年内償還予定の社債	96,000	96,000
前受金	384,594	231,378
未払消費税等	121,714	3,827
未払法人税等	104,573	3,945
受注損失引当金	76,700	186,200
その他	79,779	51,356
流動負債合計	1,149,391	931,290
固定負債		
長期借入金	208,621	225,709
社債	204,000	204,000
資産除去債務	17,078	17,078
その他	2,300	2,300
固定負債合計	431,999	449,087
負債合計	1,581,391	1,380,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,123	1,205,123
資本剰余金	1,195,798	1,195,798
利益剰余金	1,688,217	1,805,984
自己株式	1,452	1,452
株主資本合計	711,252	593,485
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,668	2,203
その他の包括利益累計額合計	1,668	2,203
純資産合計	712,920	595,689
負債純資産合計	2,294,312	1,976,067

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	321,836	898,287
売上原価	335,940	842,441
売上総利益又は売上総損失()	14,103	55,845
販売費及び一般管理費	199,230	173,528
営業損失()	213,333	117,682
営業外収益		
助成金収入	-	2,000
その他	28	1,067
営業外収益合計	28	3,067
営業外費用		
支払利息	3,246	519
支払手数料	6,250	-
その他	546	882
営業外費用合計	10,043	1,402
経常損失()	223,348	116,017
税金等調整前四半期純損失()	223,348	116,017
法人税、住民税及び事業税	597	1,749
法人税等合計	597	1,749
四半期純損失()	223,946	117,766
親会社株主に帰属する四半期純損失()	223,946	117,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	223,946	117,766
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,170	535
その他の包括利益合計	1,170	535
四半期包括利益	222,775	117,231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222,775	117,231

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス事業	ECソリューション事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	94,283	191,918	35,634	321,836	-	321,836
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	94,283	191,918	35,634	321,836	-	321,836
セグメント損失 ()	64,762	59,510	6,220	130,494	82,839	213,333

(注)1. セグメント損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション 事業	サービス事業	ECソリューション事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	122,063	752,645	23,578	898,287	-	898,287
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	122,063	752,645	23,578	898,287	-	898,287
セグメント利益 又は損失()	109,339	82,541	6,999	33,796	83,885	117,682

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円68銭	12円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	223,946	117,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	223,946	117,766
普通株式の期中平均株式数(株)	9,455,588	9,455,496

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社フライトホールディングス
取締役会 御中太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。